

家計調査における取組の現状

平成28年 2月16日

総務省統計局



目次

1	家計調査の現状	スライド
(1)	家計収支の動向を把握するための枠組み	3
(2)	標本の抽出	5
(3)	結果の推定方法	8
2	課題に対する取組状況	
(1)	世帯分布の確認	11
(2)	他の関連統計との比較	14
(3)	消費の基調的な動きの把握	16
(4)	今後の取組	20
(5)	家計統計の利用ニーズと役割	28

1 家計調査の現状



(1) 家計収支の動向を把握するための枠組み - 家計調査と家計消費状況調査の関係 -

《家計収支の実態把握》

《家計調査を補完》

家計調査

+

家計消費
状況調査

=

消費動向のよりの確な把握
(家計消費指数の公表)

家計簿による調査
(約9,000世帯)

購入頻度が少ない高額商品・
サービス(特定44品目)の把握
(約30,000世帯)

家計消費状況調査の実施に至る経緯

- 平成12年2月(2000年) 月例経済報告(閣僚会議)での小渕内閣総理大臣(当時)からの指示
- 平成12年8月 「個人消費動向把握手法改善のための研究会」
⇒ 「家計調査」において毎月の購入頻度が少なく結果が安定しない高額消費については、「家計調査」とは別に大サンプル調査で補完を図る
- 平成13年5-7月 統計審議会諮問・答申
- 平成13年10月 「家計消費状況調査」の開始



(1) 家計収支の動向を把握するための枠組み - 家計調査及び家計消費状況調査の概要 -

	家計調査（基幹統計調査）	家計消費状況調査（一般統計調査）
目的	国民生活における家計収支の実態を把握し、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供すること	家計消費動向のよりの確な把握に資するため、購入頻度が少ない高額商品・サービス（44品目）などへの消費の実態を安定的に捉え、家計調査を補完すること（平成13年10月から実施）
標本規模	約9,000世帯	約30,000世帯
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県経由 ・ 調査員が毎月2回、家計簿を配布・回収 ・ 毎日のすべての収入と支出を「家計簿」に記入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間調査機関に委託 ・ 調査員が調査票を配布、回収は郵送（1月目と6月目は調査員。また、オンライン調査も併用） ・ 調査票にあらかじめ印刷された品目について記入
結果の利用例	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給与所得者の必要経費の分析など、各種税制の検討 ○ 基礎年金額、生活保護基準、標準生計費など社会保障政策の検討 ○ 消費者物価指数（CPI）におけるウエイトの算定 ○ 地方における特産品による観光、町おこし ○ 月例経済報告の個人消費動向の判断 ○ 国民経済計算の四半期別速報（QE）の基礎データ 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家計消費指数の作成 ○ 国民経済計算の四半期別速報（QE）の民間消費最終支出のうち「国内家計最終消費支出」の推計（一次QEの段階から基礎データとして利用）

(2) 標本の抽出 - 標本設計 -

□ 調査の対象

全国の世帯

□ 標本抽出方法（右図参照）

- 層化3段無作為抽出法
- 8,821世帯を抽出
 二人以上の世帯：8,076世帯
 単身世帯：745世帯

□ 1 段目：市町村

全国の市町村を層化し、計168の調査市町村を抽出

□ 2 段目：調査区

各調査市町村から調査区を抽出（全国で約1,400）

□ 3 段目：世帯

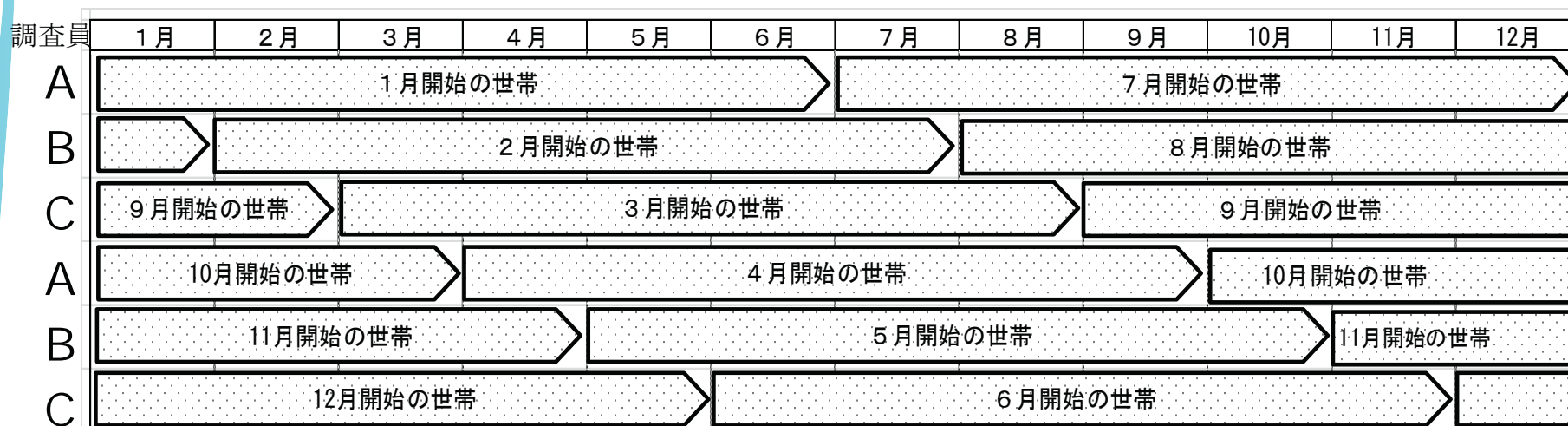
調査員が調査区を実地に巡回し作成した世帯名簿を基に、各調査区の調査対象世帯の中から以下の区分に応じて計6世帯※を抽出

※母集団の縮図となるような標本世帯を得るために、6世帯を各調査区内の「勤労者世帯」、「勤労者以外の世帯」、「農林漁家世帯」の比率を反映させるように割当て



(2) 標本の抽出 - 標本交替の仕組み -

- 家計調査における標本交替（二人以上の世帯）
 - 毎月標本の6分の1が交替（同一の世帯を6か月間調査）（下記イメージ図）



- 毎月6分の1の標本交替により、前月からの結果の変動を抑制し、安定的な結果を得られるような仕組みとなっている
- 調査員は、調査開始月が3か月異なる2調査区（例：1月開始と4月開始の組合せ（A））を受け持ち、3か月ごとに名簿の整備・抽出・依頼を行う

(2) 標本の抽出 - 標本誤差 -

消費支出の総額及び10大費目別の額（全国、二人以上の世帯）の標準誤差率について、平成26年（2014年）における各月の平均値は、下表のとおり

項目	標準誤差率の平均値（％）
消費支出	1.3
食料	0.7
住居	8.4
光熱・水道	0.8
家具・家事用品	3.6
被服及び履物	3.0
保健医療	3.3
交通・通信	4.8
教育	7.2
教養娯楽	2.4
その他の消費支出	2.7

(3) 結果の推定方法

□ 労働力調査結果をベンチマークとする推定方法を採用

- 月次の調査で、かつ、標本規模が家計調査よりも大きい労働力調査の結果をベンチマークとして用いることにより、精度を高めている。労働力調査の結果による世帯分布は、母集団情報である国勢調査の結果とほぼ一致

表 「世帯人員」別世帯分布
二人以上の世帯（2010年）

	国勢調査	労働力調査
計	100.0	100.0
2人	40.3	40.4
3人	26.9	26.1
4人	21.3	22.1
5人	7.3	7.3
6人以上	4.2	4.1

(参考) 推定式 (二人以上の世帯)

$$\bar{X} = \frac{\sum_i \sum_j \sum_k \sum_l X_{ijkl} \cdot \alpha_{ij} \cdot C_{ik}}{\sum_i \sum_k W_{ik}}, \quad C_{ik} = \frac{W_{ik}}{\sum_j \alpha_{ij} \cdot P_{ijk}}$$

\bar{X} : ある品目の全国平均支出金額 (二人以上の世帯)
 X : " ある世帯での支出金額
 α : 還元係数 (調査市町村別)
 P : 集計世帯数

C : 補正係数
 W : 調査対象世帯数 (二人以上の世帯、労働力調査の推定値)
 i : 地方10区分
 j : 調査市町村
 k : 世帯人員4区分
 l : 世帯 (二人以上の世帯)

□ 具体的には、「地方×世帯人員」の世帯分布を利用

- 推定においては、消費支出と特に関係が強いと考えられる項目として、地方（北海道、東北等の10区分）及び世帯人員を採用